

＜一般委託＞

「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託 仕様書

「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	現地球温暖化対策実行計画については、計画期間が令和3年度末で終了するため、新たな地球温暖化対策実行計画を策定する。 策定にあたり、客観的で専門性の高い技術や知識が必要となるため、外部専門事業者による業務を委託する。
2	履行期間	契約締結日から令和3年3月31日
3	施行場所	本市の指定する場所
4	業務内容	(1)基礎調査の実施 (2)市民意見等の聴取(市民アンケートの結果集計・分析、市民説明会など) (3)骨子の作成 (4)各種会議等の運営支援 (5)成果品及び委託業務報告書の作成
5	特記事項	別紙「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)のとおり
6	関係法規	「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」(県条例)
7	資格要件	本案件参加者は、次のすべての要件を満たすこと。 (1)横須賀市競争入札参加資格者(業務委託)として登録されており、「業種:総合計画・分野別計画」で、「営業種目:環境計画」に登録があること。 (2)政令指定都市または他の中核市(受注時)において、過去に地球温暖化対策に関する計画の策定業務について受託実績を有していること。 または、横須賀市環境政策部環境企画課(旧自然・環境政策課、環境計画課)で過去に発注した法定計画関連業務委託(各種計画策定、進行管理等)の受託実績を有していること。 (3)横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。
8	契約方法	総価による業務委託契約
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	(1)令和3年度の計画策定に係る業務委託契約については、令和2年度に予定した業務を遅滞なく履行し、令和3年3月の本市議会において、本業務にかかる令和3年度予算が議決され、双方の合意がある場合に、予算の範囲内で随意契約する。 (2)この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員連絡先	横須賀市環境政策部環境企画課 田上 (電話 046-822-8524)

＜指示又は希望事項＞

グリーン物品購入及び環境配慮関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
------------------	---